

憲法B

科目ナンバリング PUL-104
必修 2単位

金澤 誠

1. 授業の概要(ねらい)

「犬も歩けば(行政)法にあたる」という言葉があります。この世の中は、法律ばかりです。道路を歩けば、道路交通法が大活躍し、大学生がひとりで暮らしの生活をはじめると、ミャンマーのテキーダがあります。ネットのセカイに引きこもったとしても、法律と無関係ではありません。そうすると、これはもう小さな一歩でも、歩き出すしかありません。

この講義は、日本国憲法を通して、「この国のかたち」について、考えてみるのが目的です。そういえば、国民投票には、どんなメリットやデメリットがあるんでしょうか。原発の再稼働、消費税、沖縄の基地問題、日本の首相を、ゼーんぶ国民投票で決めないのは、なぜでしょう?

これらを(コメンテーター・池上さんになったつもりで……)誰かに説明(プレゼンテーション)できる自信がありますか? 何らかの発言があるかもしれません。発言を促しますので、講義といえども、ディスカッションするような思考になる(する)ことが目標です。テストはそのあとのお話ということで……

2. 授業の到達目標

- ①憲法分野における基礎的な知識を獲得することができる。
- ②講義でとりあげた複数の憲法判例の内容を、両当事者の主張を踏まえつつ、説明することができる。
- ③新聞や法律雑誌、さらには、ツイッター(?)などで、日々議論されている法律問題について、法的根拠を挙げながら、批判もしくは受容できる。

3. 成績評価の方法および基準

試験による評価が原則です(60%)。論述式の問題が多くなります。講義中の発言と小レポート(20%)、中間テスト(公務員試験の過去問を用いたもの)による評価(20%)もあります。

4. 教科書・参考文献

教科書
中村睦男編 『はじめての憲法学(第3版)』 三省堂
参考文献
芦部信喜 『憲法(高橋和之補訂)(第6版)』 岩波書店

5. 準備学修の内容

資料として配布する公務員試験を解いてくると、判例の要約が求められます。これらは、中間テストに連動します。試験対策だけではなく、法律科目としての面白さを、ほんのちょっとだけでも感じ取ってくれば、と思います。

6. その他履修上の注意事項

- ①難しいいえば、社会生じている法的現象に興味を持つことが求められます。憲法(とりわけ、統治)に関する事件は、テレビや新聞などでよく報道されています。それを、自分で発見することが重要です。
- ②軽くいえば、ケータイに関する知識は、最低限度のもので構いません。それよりも、想像力(妄想力?)をもって、実際にいろいろな紛争を見ていく姿勢が何よりも重要です。なお、外部講師の話の聞くことがあります。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション(前期とのつながりを考察します)
- 【第2回】 経済的自由権①(法律のおかげ【せい】で、銭湯と銭湯は、隣り合うことがないんですって…じゃあ、なんでコンビニは、あんなにひしめきあって競争するの?ドラッグ・ストアも……)
- 【第3回】 経済的自由権②(酒豪のあたしとしては、お酒も最初から、ゼーんぶ自分で作りたいんだけど……逮捕されちゃうってウワサが……)
- 【第4回】 生存権(生活保護費を用いて、預貯金をしたら怒られますか?学資保険はどう?車を買ったら?クーラーは?扇風機は?うちは?)
- 【第5回】 教育を受ける権利(教科書ってどうしてつまらない?サンタさんの正体を教えたなら、パパママ、おもちゃ屋さんだって困るね。教育やしつけを、誰がどのように「どのタイミング」でおこなうかって、意外と深いね……)
- 【第6回】 外国人の人権(AIやドラえもんには人権がないの?AIは成長する?恋愛できる?失敗する?ドラえもんは最初からどら焼きが好きなの??未来のロボットだから、選挙権はなくても、「どら焼きを食べる」権利くらいあげない?)
- 【第7回】 財産権(ディズニーで、もっとも高い建物は?空や太陽って、一体誰のもの?ディズニーの上では、いまも札幌行きの飛行機が飛んでるけど?そろそろ変更も近い?)
- 【第8回】 選挙権の平等・立法過程(嵐のチケットは、地方のほうが取りやすい?地方は当選しやすいって、「一票の格差」に似てるね……あと2年、法律とソーセージの似ているところは?国立国会図書館の地下って、何があるの?)
- 【第9回】 立法権(①証人喚問って?②国会議員のセンサーに、名誉を棄損されたらどうなる?③二院制って何なの?国会議員って多すぎだし、リストろしよう。0増5減って?④国会議員がサボったら、立法不作為っていうんだって?!サボりでもカッコいいんだね。)
- 【第10回】 行政権(衆議院の解散って、なんのためにある?アイドル・ジャニーズ・グループの解散と何が違うの?ジャニーズのリーダーって、そんなに偉いの?ジャニーズって仲良いの?きちんと「相談」して、物事を決める?)
- 【第11回】 司法権(裁判員制度って誰が作ったの?誰のためにある?裁判の公開って?なぜ、テレビで裁判を放映しないの?メロはとってもいい?イラストはどう?)
- 【第12回】 地方自治(道州制って何?地方の時代って?自治体が「婚活」を支援したりするんだって。田舎のほうが住みやすい?)
- 【第13回】 平和主義(日本国憲法という場合、9条論が一番モメます!そういえば、いつも朝まで討論しているひとがいますね……でも、いつも結論が出ない……)
- 【第14回】 国民主権(「本当の主役は、テレビの前のあなたです」。そう、最後に決めるのは、国民です!!じゃあ、日本では、なんで「ガチ」で、国民投票しないの?)
- 【第15回】 まとめにかえて・応用問題(食ブログに、あのラーメン、まずいって書いても、捕まらないのは、なぜだ?)(外部講師の話の聞く)